個人情報ファイル簿（単票）　　【こども家庭課・母子保健担当】

個人情報ファイルの名称	健康情報管理システム（乳児家庭全戸（こんにちは赤ちゃん）訪問の実施に関する事務）	
行政機関等の名称	米沢市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部こども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	母子保健法及び児童福祉法に基づく事業（乳児家庭全戸（こんにちは赤ちゃん）訪問）を行うため	
記録項目	1 乳児情報（宛名コード、世帯番号、氏名、住所、生年月日、年齢、性別、電話番号）、2 保護者氏名、3 出生情報、4 検査等結果、5 訪問記録	
記録範囲	乳児家庭全戸訪問対象者、乳児家庭全戸訪問対象者の保護者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）米沢市総務部総務課	
	（所在地）〒992-8501　米沢市金池五丁目 2 番 25 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年９月 30 日